



アント・キャピタル・パートナーズがCasa<7196>株式の大量保有報告書を提出



Casa<7196>について、アント・キャピタル・パートナーズが11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員となっているアント・カタライザー4号投資事業有限責任組合からの純投資（投資事業有限責任組合契約に係わる組合資産の運用）として保有。」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのCasa株式保有比率は、22.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。